

## 連携事業の実施計画について

### 千葉市地域・職域連携推進協議会の取り組み方針について

#### 平成20年度第2回地域・職域連携推進協議会における決定事項

##### 1 取り組み方針

###### 1 健診（検診）事業の普及

健診、がん検診等の受診の必要性と受診方法を広く周知し、受診率の向上を図る。

(1) 性別・年齢による特徴をふまえた受診勧奨

定年退職期を迎える60歳代男性や、若年層女性への受診勧奨等を重点的に行う。

(2) 小規模事業所で働く人への支援

健診（検診）に関する情報提供や受診勧奨を行う。

###### 2 健康づくり活動への支援

食生活、運動習慣、メンタルヘルス等、健康づくりに関する様々な情報を発信する。

###### 3 地域・職域保健の関係機関のネットワークの充実

地域・職域保健の関係機関のネットワークを充実させ、地域にある施設、保健サービス等の情報を効果的に提供する。

##### 2 実施方法

###### 1 地域・職域連携推進協議会の開催（開催時期：7月・2月）

###### 2 地域・職域連携推進協議会作業部会の設置

地域・職域保健の連携を円滑に推進するため、地域・職域保健の実務担当者で構成し、具体的な事業の企画・実施に向けての意見交換、実施計画の企画立案、運営、評価を行い協議会に報告する。

###### 3 各関係機関・団体間の連携

情報の発信、講師の派遣等、各機関・団体の社会資源を相互に有効活用する。